

予想されるリスクと責任分担表

【別紙1】

項目	リスク種類	リスク内容	負担者			
			県	佐渡汽船	事業者	
共通	募集要領の誤り	募集要領の記載事項に重大な誤りのあるもの	○			
	提案書類の誤り	提案書類の誤りにより目的が達成できない場合			○	
	第三者賠償	太陽光発電設備（以下「設備」という）に起因する騒音・振動・漏水・脱落・飛散等による場合			○	
	安全性の確保	設計・建設・維持管理における安全性の確保			○	
	環境の保全	設計・建築・維持管理における環境の確保			○	
	法令・条例等の変更	設計・建築・維持管理における影響のある法令・条例等の変更	○		○	
	保険	設備の設計・建設における履行保証保険及び維持管理期間のリスクを保証する保険等			○	
	事業の中止・延期		県及び佐渡汽船の指示によるもの（瑕疵を除く）	○	○	
			発電等開始に必要な許可等の遅延によるもの			○
			事業者の事業放棄、破綻によるもの			○
瑕疵担保	設備等に係る隠れた瑕疵の担保責任			○		
不可抗力	天災・暴動・感染症等による事業の変更・中止・延期	○	○	○		
建設設計段階	物価	物価変動			○	
	応募コスト	応募コストの負担			○	
	資金調達	必要な資金の確保に関すること			○	
	現地確認	現地確認コストの負担			○	
建設段階	物価	物価変動	○	○	○	
	用地の確保	資材置き場の確保に関する施設管理者との調整			○	
	工事遅延・未完工	工事遅延・未完工による電力供給開始の遅延			○	
	性能	要求仕様不適合（施工不良を含む）			○	
	一時的損害	運転開始前に工事目的物等に関して生じた損害			○	
支払関連	支払遅延・不能	電気料金の支払の遅延・不能によるもの		○		
	金利	金利の変動			○	
維持管理性能関連	計画変更	用途の変更等、県及び佐渡汽船の責による事業内容の変更	○	○		
	維持管理費の上昇	上記以外の要因による維持管理費用の増大			○	
	天候不良	天候不良による発電量の減少			○	
	県施設等損傷		設備に係る事故・火災による県施設及び設備の損傷			○
			設備に起因する県施設・既設設備への障害（県施設運営、業務への障害を含む）			○
			県施設に起因する事故・火災による施設及び設備の損傷	○	○	
性能	性能不適合（施工不良含む）			○		